

	再生骨材コンクリートM (JIS A 5022)、再生骨材コンクリートL (JIS A 5023)
JIS認証品が前提	再生骨材コンクリートの特徴、分類・種類、施工方法、品質管理・検査を記載 (配合設計、製造方法は記載しない)
アルカリシリカ抑制対策	混合セメント・混和材の使用に限定(アルカリ総量規制は認めない。再生骨材コンクリートMはセメント量の上限も規定)
凍結融解抵抗性	JISで規定の骨材試験に加え、コンクリート試験も行うよう記述

	JIS	国交省通達	JASS 5(2018)	示方書
再生骨材コンクリート M1	乾燥収縮及び凍結融解の影響を受けにくい部材及び部位 推奨例として、杭、耐圧版、基礎梁コンクリート、鋼管充填コンクリート又は乾湿繰返しを受けない部材、連続的に乾燥を受けないよう表面が保護される部材が記載	乾燥収縮や塩害の影響を受けにくい部材、無筋コンクリート部材	乾燥収縮や凍結融解作用による影響を受けない構造部材および非構造部材	乾燥収縮および凍結融解の影響を受けにくい部材や部位 具体例として、「杭、地中梁、フーチングおよび基礎コンクリート」を記載
再生骨材コンクリート M2		構造体でない部位		
再生骨材コンクリート M1 (耐凍害品)	乾燥収縮の影響を受けにくい部材、かつ凍結融解作用の影響を受ける部材及び部位	凍結融解作用を受ける無筋コンクリート	乾燥収縮による影響を受けない構造部材および非構造部材	凍結融解作用を受ける部材もしくは部位
再生骨材コンクリート L	裏込めコンクリート、間詰めコンクリート、均しコンクリート、捨てコンクリートなどの、高い強度・高い耐久性が要求されない部材または部位、凍結融解作用を受けない部材または部位	構造体でない部材 構造体でない部材	無筋の非構造体	非構造体の部位 具体例として、「均しコンクリート、裏込めコンクリート、間詰めコンクリート、中詰めコンクリート、消波ブロック、根固めブロックおよび植生ブロック」を記載